

【引上げ分に係る地方消費税収の使途について】

令和6年度 決算				（単位：千円）					
款 項	目	課名	小事業名	決算額	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	市債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障) (財源化分)	その他
03	01	01	福祉支援課	一般福祉に要する経費	18,296	11	40	3,090	15,155
03	01	01	生活支援課	行旅病人等扶助に要する経費	0			0	0
03	01	01	福祉支援課	市民生活相談センターに要する経費	23,320	17,510		984	4,826
03	01	01	財政課	特別会計国民健康保険事業繰出金	474,481	209,078		44,945	220,458
03	01	02	福祉支援課	障がい者福祉に要する経費	1,659,522	1,243,920		70,380	345,222
03	01	03	財政課	後期高齢者医療特別会計繰出金	244,119	160,955		14,083	69,081
03	01	03	健康増進課	後期高齢者医療に要する経費	778,471		32,597	126,310	619,564
03	01	03	健康増進課	はり・きゅう施術に要する経費	930		252	115	563
03	01	03	介護保険課	老人福祉に要する経費	49,488	19,628	2,211	4,682	22,967
03	01	03	財政課	介護保険事業特別会計繰出金	764,358	49,208		121,107	594,043
03	01	06	健康増進課	子ども医療に要する経費	139,222	55,366	24,806	10,000	49,050
03	01	07	健康増進課	重度障がい者医療に要する経費	128,131	51,698	24,467	8,800	43,166
03	01	08	健康増進課	ひとり親家庭等医療に要する経費	36,573	16,641	2,434	2,963	14,535
03	01	10	福祉支援課	地域生活支援事業に要する経費	53,669	16,125	180	6,327	31,037
03	01	12	健康増進課	養育医療に要する経費	4,510	4,509		0	1
03	02	01	こども未来課	児童虐待対策事業に要する経費	6,887	4,502		404	1,981
03	02	01	こども未来課	こども家庭センターに要する経費	25,943	17,375		1,451	7,117
03	02	02	こども未来課	私立保育所等に要する経費	1,116,421	825,716	31,240	43,939	215,526
03	02	03	こども未来課	母子父子福祉に要する経費	11,920	8,858		518	2,544
03	02	04	こども未来課	さくら保育園に要する経費	102,796	10,952	11,436	13,617	66,791
03	02	06	こども未来課	学童保育に要する経費	39,357	28,665	870	1,663	8,159
03	02	06	こども未来課	児童センターに要する経費	24,355		16,151	1,389	6,815
03	02	06	こども未来課	子育て支援センターに要する経費	24,765	14,642	174	1,685	8,264
03	03	02	生活支援課	生活扶助に要する経費	1,887,895	1,474,814	15,537	67,322	330,222
04	01	02	健康増進課	予防接種に要する経費	63,799	3,272	18,743	7,076	34,708
04	01	02	こども未来課	子どもの予防接種に要する経費	82,234	156	458	13,822	67,798
04	01	02	健康増進課	健康対策事業に要する経費	25,924	3,439	3,533	3,209	15,743
04	01	02	健康増進課	救急医療対策に要する経費	5,060			857	4,203
合 計				7,792,446	4,237,040	0	185,129	570,738	2,799,539